

令和2年第3回定例会

環境水道委員会資料

上下水道局

<報告議案>

(1) 報第21号

公益財団法人熊本市上下水道サービス公社の経営状況について P 1

<所管事務報告>

(1) 報第31号 債権の放棄の報告について P17

(2) 令和2年7月豪雨における上下水道局の支援活動について P19

(3) 熊本市経済再建・市民生活安心プラン(素案)について 別冊, P21

公益財団法人熊本市上下水道サービス公社の経営状況について

公益財団法人熊本市上下水道サービス公社の経営状況を説明する書類（令和元年度決算並びに令和2年度事業計画及び予算）を作成したので報告する。

熊本市長 大 西 一 史

経営状況を説明する書類

第1 令和元年度決算

1 貸借対照表（令和2年3月31日）

（単位：円）

資 産 の 部		負債及び正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	158,478,168	流動負債	37,217,513
現金預金	138,242,037	未払金	19,840,092
未収金	19,634,207	預り金	2,868,638
立替金	601,924	賞与引当金	12,555,057
固定資産	159,859,740	法定福利費引当金	1,953,726
基本財産	80,000,000	固定負債	62,411,565
特定資産	78,531,380	退職給付引当金	62,411,565
その他固定資産	1,328,360	（負債合計）	99,629,078
		正味財産	218,708,830
		指定正味財産	84,292,771
		一般正味財産	134,416,059
合 計	318,337,908	合 計	318,337,908

2 正味財産増減計算書（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

公益目的事業会計

（単位：円）

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
経常費用		経常収益	
事業費	205,060,270	基本財産運用益	96,598
人件費	169,652,328	基本財産受取利息	96,598
事業費	35,407,942	特定資産運用益	42
		特定資産受取利息	42
		事業収益	44,054,262
		指定管理料収益	37,826,982
		手数料収益	6,227,280
		受取補助金等	124,898,000
		受取助成金	124,898,000
		雑収益	41,058
		受取利息	608
		雑収益	40,450
経常費用計	205,060,270	経常収益計	169,089,960
		他会計振替額	35,477,895
一般正味財産期末残高	7,905,365	一般正味財産期首残高	8,397,780
指定正味財産期末残高	84,292,771	指定正味財産期首残高	84,292,771
合 計	297,258,406	合 計	297,258,406

収益事業等会計

(単位：円)

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
経常費用		経常収益	
事業費	101,891,131	事業収益	151,558,617
人件費	72,965,054	受託事業収益	151,558,617
事業費	28,926,077	雑収益	1,513,460
		受取利息	6,530
		雑収益	1,506,930
経常費用計	101,891,131	経常収益計	153,072,077
固定資産除却損	2	過年度修正益	1,364,300
車両運搬具除却損	1		
什器備品除却損	1		
他会計振替額	43,262,347		
法人税、住民税及び事業税	3,901,300		
一般正味財産期末残高	124,718,510	一般正味財産期首残高	119,336,913
合 計	273,773,290	合 計	273,773,290

法人会計

(単位：円)

支 出 の 部		収 入 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
経常費用		経常収益	
管理費	7,790,817	特定資産運用益	6,365
人件費	6,137,358	特定資産受取利息	6,365
管理費	1,653,459		
経常費用計	7,790,817	経常収益計	6,365
		他会計振替額	7,784,452
法人税、住民税及び事業税	81,000		
一般正味財産期末残高	1,792,184	一般正味財産期首残高	1,873,184
合 計	9,664,001	合 計	9,664,001

3 事業実績

(1) 公益目的事業

ア 上下水道及び地下水保全に関する知識の普及啓発事業

(ア) 上下水道に関する知識の普及啓発

上下水道事業の役割、節水等による水の有効利用及び地下水保全、適切な排水処理等について、施設見学及び各種イベントを通じ、広く市民に啓発を図った。

a 施設の見学案内と出前教室

- (a) 水道施設 …………… 39回
- (b) 下水道施設 …………… 36回
- (c) 上下水道出前教室 …………… 69回

b 上下水道事業に関する広報

- (a) 啓発パンフレット作成及び配布 …………… 随時
- (b) 水道事業に関する広聴業務 …………… 8回
- (c) 水道未接続世帯への接続促進に関する広報 …………… 846件

c 災害時対応設備等に関する啓発…………… 7回

d 施設見学バスツアー

- (a) 夏休み水の探検バスツアー …………… 1回

e 下水道いろいろコンクール

令和元年10月19日 11名表彰 応募総数259作品

f 水等に関する各種イベント実施等

- (a) 立田山配水池一般開放 …………… 1回
- (b) 水道週間啓発イベント …………… 2回
- (c) 水の週間啓発イベント …………… 1回
- (d) 下水道の日啓発イベント …………… 1回
- (e) 健軍水源地開放イベント …………… 1回
- (f) 各種団体等のイベントへの協賛 …………… 17回

g 水源涵養^{かん}林育成事業

h ホームページによる上下水道の啓発広報等

(イ) 熊本市水の科学館管理運営（指定管理）

上下水道事業等に関する館内展示の案内及び自主事業等（水の実験室、学習講座及びイベント）の実施を通じて、来館者に対して熊本特有の水循環及び地下水保全に関する啓発・情報発信を行い、学習施設としての効用の発揮に努めた。

事業実施数（来館者数）…………… 91,153人
 内訳 ・大人 34,745人
 ・子供 56,408人
 （来館団体数）…………… 122団体

指定事業

・水道週間イベント…………… 1回
 ・水の週間イベント…………… 1回
 ・下水道の日イベント…………… 1回
 自主事業（各種講座及びイベント等）…………… 68回

(ウ) 下水道の接続に関する啓発

下水道処理区域内の未接続者等に対しては、環境保全等を含めた下水道の役割の啓発、接続勧奨及び相談対応を行い、既接続者に対しては下水道の適正使用についての啓発を行った。

事業実施数（啓発件数）…………… 8,015件
 内訳 ・未接続家屋等 3,168件
 ・接続済み家屋等 3,676件
 ・新たに供用開始区域となる家屋等 1,171件

イ 給排水設備の維持管理の支援啓発に関する事業

(ア) 給水装置診断及び維持管理支援

給水装置の維持管理に関する診断を行い、不具合箇所の確認・改善及び水道水の有効利用に関する啓発に努めた。また、検針員及び地域関係者（校区自治協議会、高齢者支援センターささえりあ等）との連携のもと、高齢者世帯等に特化した相談助言等の支援を行った。

事業実施数（診断件数）…………… 8,627件
 内訳 ・一般診断 5,402件
 ・高齢者等診断 3,225件

(イ) 小規模貯水槽水道診断及び維持管理に関する啓発相談

小規模貯水槽水道の設置者・管理者に対して、その適正管理に向けた啓発及び直結給水方式に関する情報提供等を行うとともに、現地調査（設置状況等に関する調査）及び診断（状態検査、簡易水質検査等）を実施し、指導・助言を行った。

事業実施数（診断件数）…………… 現地調査 1, 0 0 1 件
実 施 1 0 0 件

(ウ) 排水設備の診断サポート

一般家屋等に対して、排水設備の閉塞等による機能不全の原因診断、対処方法等の説明を行った。また、学校給食センター等の公共施設に対しては、グリース阻集器の簡易チェックを含めた排水設備の機能診断を行った。

事業実施数（診断件数）…………… 5 0 5 件
内訳 ・ 詳細調査 4 4 4 件
・ 簡易調査 5 0 件
・ 緊急対応 1 1 件

ウ 下水道に関する技術等の維持向上を行う事業

(ア) 下水道技術者の養成

下水道に携わる技術者に対する適正な施工技術、安全管理等に関する各種講習会等の実施運営、一定水準以上の知識及び技術力等を有する技術者の登録管理等を行った。

事業実施数
・ 排水設備工事責任技術者試験受験者講習会 …………… 1 回
・ 排水設備工事責任技術者試験 …………… 1 回
・ 排水設備工事責任技術者更新講習会 …………… 1 9 回

(2) 収益事業等

ア 量水器の取替え等に関する事業

量水器の検定満期取替、取付開栓、取り外し閉栓、故障取替、設置環境改修に関する作業及び出入庫管理業務を実施した。

事業実施数
・ 量水器取替の事前通知及び検定満期取替 …………… 3 9, 0 8 8 件

- (うち井戸水等 1 1 2 件)
- ・ 量水器取付開栓作業 …………… 2, 1 8 2 件
 (うち井戸水等 7 件)
- ・ 量水器取り外し閉栓作業 …………… 5, 5 4 0 件
 (うち井戸水等 2 1 件)
- ・ 故障量水器取替作業 …………… 8 1 件
 (うち井戸水等 3 件)
- ・ 量水器の設置環境改修に関する作業 …………… 1 件
- ・ 量水器出入庫管理業務

イ 排水設備の整備に関する事業

(ア) 排水設備接続調査等

熊本市内の下水道処理区域内の一般家屋及び事業所を訪問し、排水設備の接続の有無、接続状況等に関する調査を行った。また、下水道が供用開始となる区域の各戸を訪問し、供用開始日等を記載した文書を配布した。

事業実施数

- ・ 排水設備接続調査 …………… 3, 3 7 7 件
- ・ 供用開始お知らせ文書配布 …………… 1, 1 7 1 件

(イ) 排水設備工事事前審査、完了検査等

排水設備工事着工前に提出される排水設備等計画確認申請書の受付及び事前審査、工事完了後の完了届等の受付、各工事現場における現地検査を行った。

事業実施数

- ・ 排水設備工事事前審査 …………… 4, 9 2 9 件
- ・ 排水設備工事完了検査 …………… 3, 7 4 2 件

第2 令和2年度事業計画

1 公益目的事業

(1) 上下水道及び地下水保全に関する知識の普及啓発事業

ア 上下水道に関する知識の普及啓発

(ア) 施設の見学案内と出前教室

a 上下水道施設 …………… 90回

b 上下水道出前教室 …………… 60回

(イ) 上下水道事業に関する広報

a 啓発パンフレット作成及び配布

b 水道事業に関する広聴業務

(ウ) 災害時対応設備等に関する啓発

(エ) 施設見学バスツアー

a 上下水道施設見学バスツアー …………… 1回

b 夏休み水の探検バスツアー …………… 1回

(オ) 下水道いろいろコンクール

(カ) 水等に関する各種イベント実施等

a 立田山配水池一般開放 …………… 1回

b 水道週間啓発イベント …………… 2回

c 水の週間啓発イベント …………… 1回

d 下水道の日啓発イベント …………… 1回

e 水道フェスタくまもとイベント …………… 1回

f 各種団体等のイベントへの協賛 …………… 10回

(キ) 水源涵養林育成事業

(ク) ホームページによる上下水道の啓発広報等

イ 熊本市水の科学館管理運営（指定管理）

(ア) 団体等に対する館内案内

(イ) 上下水道局指定事業（水道週間、水の週間及び下水道の日）の実施

(ウ) 水環境に関する学習講座、各種イベント等の自主事業の積極的な推進

(エ) 関係団体との協働活動の推進

ウ 下水道の接続に関する啓発

- (ア) 個別訪問による下水道への接続の啓発及び接続工事に際しての留意点等についての説明
事業予定量 …………… 3, 700件
- (イ) 接続済みの使用者等に対する下水道の適切な使用に関する説明
事業予定量 …………… 3, 500件
- (2) 給排水設備の維持管理の支援啓発に関する事業
 - ア 給水装置診断及び維持管理支援
 - (ア) 給水装置における漏水の診断及び原因調査並びに管理状況等の診断
 - (イ) 漏水改善等への対処法等に関する支援
 - (ウ) 給水装置の適正な維持管理に関する知識の普及啓発
 - (エ) 節水等に関する知識の普及啓発
 - (オ) 高齢者等も安心して暮らせる地域福祉の充実に向けた給水装置の適正管理に関する地域関係者との協議
 - (カ) 災害等緊急時における復旧支援協力
事業予定量（宅地内給水装置診断） …………… 6, 600件
 - イ 小規模貯水槽水道診断及び維持管理に関する啓発相談
 - (ア) 啓発パンフレット作成及び配布
 - (イ) 施設等の現地調査
 - (ウ) 小規模貯水槽水道の診断及び適正管理に関する助言
 - (エ) 小規模貯水槽水道を經由しない直結給水方式の普及啓発
事業予定量（貯水槽水道診断） …………… 現地調査 950件
実 施 80件
 - ウ 排水設備の診断サポート
 - (ア) 排水設備の現地診断、調査及び機能不全の原因調査
 - (イ) 屋外排水設備の閉塞等の機能不全に対する対処法等の助言
 - (ウ) 排水設備の維持管理方法及び適切な使用についての啓発
 - (エ) グリース阻集器の簡易チェックによる洗浄等の必要性の診断
事業予定量 …………… 500件
- (3) 下水道に関する技術等の維持向上を行う事業
 - ア 下水道技術者の養成

- (ア) 適正な施工技術、安全管理等に関する各種講習会の実施
- (イ) 排水設備工事責任技術者試験の運営
- (ウ) 排水設備工事責任技術者の登録管理等
- (エ) 技術者に対する下水道関連技術等の啓発

事業予定量

- ・排水設備工事責任技術者試験受験者講習会 …………… 1回
- ・排水設備工事責任技術者試験 …………… 1回
- ・排水設備工事責任技術者更新講習会 …………… 14回
- ・技術者等講習会 …………… 2回

2 収益事業等

(1) 量水器の取替え等に関する事業

- ア 検定満期又は故障による量水器取替作業
- イ 量水器の開栓及び閉栓の作業
- ウ 量水器の倉庫内管理

事業予定量

- ・検定満期取替（事前通知を含む。）…………… 43,600件
- ・取付開栓 …………… 2,100件
- ・取り外し閉栓 …………… 3,700件
- ・故障取替 …………… 100件
- ・設置環境改修に関する作業…………… 10件

(2) 給排水設備の整備に関する事業

ア 排水設備の接続調査等

- (ア) 下水道供用開始後の一般家屋等を戸別訪問し、公共下水道への接続の有無又は井戸水等の使用状況に関する現地調査を行う。

事業予定量 …………… 3,000件

- (イ) 供用開始となる区域の使用者等に対する供用開始日等を記載した文書の配付を行う。

事業予定量 …………… 700件

イ 排水設備工事事前審査及び完了検査等

- (ア) 排水設備工事着工前の排水設備等計画確認申請書の受付・審査、工事

の施工技術、申請書の書き方等の教示、工事完了後の完了届等の受付及び各工事現場における現地検査確認を行う。

事業予定量 …………… 3, 500件

(イ) 指定工事店の登録受付事務、当該事務に関連した証書等の交付事務及び手数料の収納等事務を行う。

ウ 指定給水装置工事事業者関係受付等

(ア) 指定給水装置工事事業者の登録受付事務、当該事務に関連した証書等の交付事務及び手数料の収納等事務を行う。

第3 令和2年度予算

公益目的事業会計

(収入)

(単位：千円)

大科目	中科目	金額	説明
経常収益			
基本財産運用益		110	
	基本財産受取利息	110	
特定資産運用益		1	
	特定資産受取利息	1	
事業収益		48,025	
	指定管理料収益	38,265	熊本市水の科学館指定管理料
	手数料収益	9,760	排水設備工事責任技術者登録手数料等
受取補助金等		121,633	
	受取助成金	121,633	上下水道に関する知識の普及啓発事業 55,330 給排水設備の維持管理支援啓発事業 66,303
雑収益		49	
	受取利息	3	
	雑収益	46	
経常収益計		169,818	
他会計振替額		24,894	
一般正味財産期首残高		△3,794	
指定正味財産期首残高		84,293	
合計		275,211	

(支出)

(単位：千円)

大 科 目	中 科 目	金 額	説 明
経 常 費 用			
事業費		207,179	
	人件費	171,089	役員報酬、給料等
	事業費	36,090	賃借料、租税公課費等
経 常 費 用 計		207,179	
一般正味財産期末残高		△16,261	
指定正味財産期末残高		84,293	
合 計		275,211	

収益事業等会計

(収入)

(単位：千円)

大 科 目	中 科 目	金 額	説 明
経 常 収 益			
事 業 収 益		167,532	
	受託事業収益	167,532	量水器の取替等に関する事業 116,266 給排水設備の整備に関する事業 51,266
雑 収 益		102	
	受取利息	2	
	雑収益	100	
経 常 収 益 計		167,634	
一般正味財産期首残高		136,150	
合 計		303,784	

(支出)

(単位：千円)

大 科 目	中 科 目	金 額	説 明
経 常 費 用			
事 業 費		114,864	
	人件費	80,530	役員報酬、給料等
	事業費	34,334	賃借料、租税公課費等
経 常 費 用 計		114,864	
他会計振替額		33,249	公益目的事業会計及び法人会計への振替
一般正味財産期末残高		155,671	
合 計		303,784	

法人会計

(収入)

(単位：千円)

大 科 目	中 科 目	金 額	説 明
経 常 収 益			
特定資産運用益		7	
	特定資産受取利息	7	
経 常 収 益 計		7	
他会計振替額		8,355	
一般正味財産期首残高		1,792	
合 計		10,154	

(支出)

(単位：千円)

大 科 目	中 科 目	金 額	説 明
経 常 費 用			
管理費		8,362	
	人件費	6,438	役員報酬、給料等
	管理費	1,924	賃借料、租税公課費等
経 常 費 用 計		8,362	
一般正味財産期末残高		1,792	
合 計		10,154	

(提出理由)

公益財団法人熊本市上下水道サービス公社は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第221条第3項の法人に該当するので、同法第243条の3第2項の規定に基づき、その経営状況について報告するものである。

債権の放棄の報告について

次のように債権を放棄したので、これを報告する。

熊本市長 大 西 一 史

1 水道料金債権の放棄

(1) 放棄の理由並びに放棄した債権に係る件数及び金額

放棄の理由	件数	債権額
条例第14条第1項第1号の規定に該当するため	24 件	311,406 円
条例第14条第1項第5号の規定に該当するため	882 件	7,566,861 円

(2) 放棄により利益を受けた者 本市の水道を使用していた者であって水道料金を完納していないもの

(3) 放棄の時期 令和2年3月31日

2 植木町水道事業の給水装置設置に係る加入分担金債権の放棄

(1) 放棄の理由並びに放棄した債権に係る件数及び金額

放棄の理由	件数	債権額
条例第14条第1項第5号の規定に該当するため	3 件	388,500 円

(2) 放棄により利益を受けた者 植木町水道事業の給水装置の設置を申し込んだ者であって、これに係る加入分担金を完納していないもの

(3) 放棄の時期 令和2年3月30日

3 植木町水道事業の給水装置設置に係る工事費債権の放棄

(1) 放棄の理由並びに放棄した債権に係る件数及び金額

放棄の理由	件数	債権額
条例第14条第1項第5号の規定に該当するため	3 件	347,640 円

(2) 放棄により利益を受けた者 植木町水道事業の給水装置の設置を申し込んだ者

だ者であって、これに係る工事費を完納して
いないもの

(3) 放棄の時期 令和2年3月30日

(提出理由)

熊本市債権管理条例（平成28年条例第12号）第14条第1項の規定に基づき
債権を放棄したので、同条第2項の規定に基づき、市議会に報告するものである。

令和2年7月豪雨における上下水道局の支援活動について

令和2年7月4日未明からの豪雨により、熊本県南部に位置する多くの市町村の上下水道施設において甚大な被害が発生。

本市が被災した市町村へ行った支援内容については、以下のとおり。

1 応急給水活動

人吉市他6市町村における給水車等を使用した飲料水の供給。

(1) 活動経緯

給水停止（断水）状態となった市町村から日本水道協会熊本県支部長である本市に給水車の派遣要請あり。

給水車の派遣要請は、基本的に熊本県支部内で対応を進めていたが、被災した市町村からの給水車の派遣要請数が多く、熊本県支部だけでは支援が困難になったため、給水車が不足する分は日本水道協会九州地方支部長（福岡市）に応援要請を行った。

(2) 派遣期間

令和2年7月4日～8月5日（33日間）

(3) 本市の派遣内容

派遣先	派遣期間	日数	延べ人数
人吉市	7/4～7/5、7/12～7/27	18日間	134人
芦北町	7/4～7/9、7/13	7日間	60人
山江村	7/6～7/16	11日間	41人
相良村	7/6	1日間	6人
八代市	7/7～8/2	27日間	239人
あさぎり町	7/7～7/15	9日間	91人
球磨村	7/18～8/5	19日間	72人

派遣者数計 延べ人数 643人

（給水タンク設置者 10人含む）

(4) 給水車の稼働状況（派遣当初）

7/4 人吉市・芦北町から派遣要請

⇒人吉市に給水車3台・支援車1台、芦北町に給水車3台・支援車1台を派遣

7/5 山江村及び相良村（ともに簡易水道）から県を通じ派遣要請

⇒山江村に給水車1台・支援車1台、相良村に給水車2台・支援車1台を派遣

7/6 八代市及びあさぎり町から派遣要請

⇒八代市に給水車2台・支援車1台を派遣

あさぎり町に給水車2台・支援車1台を派遣

7/18 球磨村（簡易水道）から派遣要請

⇒給水車1台を派遣

給水車の延べ稼働台数 117台



【八代市での応急給水活動】

(5) 本市以外の派遣状況

日本水道協会熊本県支部の天津菊陽水道企業団、益城町、玉名市、天草市、山鹿市、宇土市及び荒尾市の7水道事業者から応急給水活動に協力いただいた。

また、今回、県支部だけで対応できなかったことから、日本水道協会九州地方支部に応援要請を行い、福岡市、北九州市及び宮崎市の3市から協力いただいた。

2 水道施設被害状況調査支援

(1) 活動内容

熊本県から球磨村の水道施設（簡易水道）の被害状況調査の依頼があり、本市から職員を現地に派遣。

球磨村水道施設の被害状況の確認及び復旧方針について助言を行った。

(2) 派遣期間

令和2年7月12日（1日のみ）

(3) 派遣内容

技術系の職員2人を派遣



【球磨村水道施設の被害状況】

3 下水道施設の被災状況調査支援

(1) 活動内容

人吉市の下水道施設の被災状況調査のため職員を派遣。

水没した下水処理場の施設調査及び、管渠内部の滞水や堆積の流下状況調査を実施。

(2) 派遣期間

令和2年7月8日～13日（6日間）

(3) 派遣内容

班編成	7月8日	7月9日	7月10日	7月11日	7月12日	7月13日
第1陣（管路班）	5人	5人	5人	5人	5人	5人
第2陣（管路班）	-	-	6人	6人	6人	6人
第1陣（施設班）	5人	5人	5人	5人	5人	-
仮設ポンプ・固形塩素剤搬入	-	3人	-	-	-	-
合計	10人	13人	16人	16人	16人	11人

派遣者数計 延べ人数 82人



【浄水苑(下水処理場)の調査状況】



【管渠の調査状況】

熊本市経済再建・市民生活安心プラン（素案）について

施策2 市民生活を守る

(2) 市民生活・健康の維持

①家計支援

・水道料金等の支払い猶予

【実施概要】

令和2年3月18日から、新型コロナウイルス感染症対策として水道料金・下水道使用料の支払いが困難な一般世帯・事業者に支払猶予を実施している。

【支払猶予の状況】 支払猶予件数と金額の推移

受付期間	(3/18~ 3/31)	4/1~4/30	5/1~5/31	6/1~6/30	7/1~7/31	8/1~8/31	累計 (支払済分)
支払猶予件数	36件	97件	92件	25件	50件	40件	340件 (273件)
支払猶予金額	1,756千円	1,160千円	1,346千円	276千円	684千円	632千円	5,854千円 (4,643千円)

